

## 【シンガポール】首相が政治制度改革を提案

海外立法情報課 光成 歩

\* シンガポールは一院制をとっており、2015年9月に総選挙が行われたばかりである。2016年1月に開会した国会で、リー・シェンロン首相が2017年大統領選挙及び次期総選挙に向けた政治制度改革案を提示した。

### 1 リー・シェンロン首相の国会演説

2016年1月27日、リー・シェンロン首相が国会演説で、「政治制度をより開放的で、説明責任を果たし得るものにする」ための制度改革案を言明した。内容は、非選挙区選出議員枠の増加と同議員の投票権の拡大、グループ選挙区の縮小と小選挙区の拡大、大統領資格の改定に及んだ。リー首相は、大統領資格に関する項目については大統領選挙が予定されている2017年8月までに、その他の事項については任期中に憲法改正を行うとし、首席裁判官を議長とする憲法委員会を任命した（注1）。

### 2 改革案の内容

#### (1) 非選挙区選出議員枠の増加

非選挙区選出議員（Non-Constituency Members of Parliament: NCMPs）は、落選した野党候補者のなかから、野党議員の当選者数に応じて選出される（注2）。得票率の最も高い者から選出されるが、選挙区での得票率が有効投票数の15%以下であってはならない。現行では上限9名で、改革案はこれを12名まで拡大するとしている。これにより、大統領が任命する定数9の任命議員と合わせて、少なくとも21名の非与党議員が議会に含まれる。

#### (2) 非選挙区選出議員の投票権

非選挙区選出議員及び任命議員は、憲法改正案、予算案、税制など会計法案、内閣不信任投票、大統領解職動議に関しては投票権を持たないが、改革案はこれらの投票権の制限を廃止し、非選挙区選出議員に公選議員と同等の投票権を与えるとしている。任命議員の投票権や人数には変更は加えられない。

#### (3) グループ選挙区の縮小

グループ選挙区（Group Representation Constituency）では、マレー系、インド系又はその他の少数民族出身の候補者を少なくとも1人含む3～6人のグループ単位でのみ立候補が認められ、最も得票数の多い政党が選挙区内の全ての議席を獲得する。少数派であるマレー系、インド系等の議員確保が導入の趣旨だが、選挙区が大きく、野党は立候補に必要な候補者数を揃えにくいことなどから、与党人民行動党に有利な選挙区とされてきた。グループ選挙区の議席数は、2015年選挙では公選枠89議席中76議席を占めたが、改革案は、次期総選挙でのグループ選挙区の選挙区割を縮小し、一つの選挙区で定数1を争う単独選挙区（Single Member Constituency）を拡大するとしている。

#### (4) 大統領資格等の変更

大統領の公選制は、1991年の憲法改正によって導入された。現行憲法の大統領資格は、45歳以上であること、法定機関又は資本金1億シンガポールドル以上の民間企業の最高経営職を3年以上務めたことがあること等である。改革案によると、公選制を維持する一方で、①時宜に適った資格基準の設定（注3）、②大統領の拒否権（注4）発動に対する大統領顧問協議会の権限強化、③少数派の選出機会の確保の3点を軸とした見直しを行う。

### 3 改革案への反応

非選挙区選出議員制度の変更には、批判的な反応や懸念が寄せられた。野党としては唯一、公選議席を獲得している労働者党のラウ・ティアキアン書記長は、非選挙区選出議員を草の根の支持基盤や選挙区を持たない「浮き草」にたとえ、民主主義の「飾り」である同様の確保に野党が汲々とすれば民主主義の本来の機能はさらに弱まるとコメントした。そのほか、複数の野党も否定的反応を示した。一方、野党民主進歩党は、議会に多様な意見を取り入れる試みであるとして改革案を歓迎した。専門家は、非与党議員枠が保障されていると有権者が認識すれば、野党への投票意欲がそがれるおそれがあると指摘した。また、元議員からも公選議員と非選挙区選出議員が同等の権限を持つのは公正でないとの意見が出された（注5）。大統領職について、リー首相は「代替的な政治権力ではない」、「政府でも野党でもない」などと述べ、その政治的権限の限定性を強調している。背景には、2011年8月の大統領選で、与党系の候補者と体制に批判的な候補者との戦いが過熱したことがある。このため、資格見直しや大統領顧問協議会の権限強化は有力候補の抑え込みを意図したものとの見方もある。2011年の大統領選候補者の一人は、現在の大統領資格は十分に厳格かつ多様な候補者参入の余地があるとして、見直しの必要性を否定している（注6）。なお、グループ選挙区の縮小については大きな反応はなかった。

注（インターネット情報は2016年3月16日現在である。）

- (1) Straits Times, 2016.1.28. <<http://www.straitstimes.com/singapore/changes-to-political-system-to-prepare-singapore-for-long-term-pm-lee-hsien-loong>>; Straits Times, 2016.2.10. <<http://www.straitstimes.com/politics/9-member-constitutional-commission-formed-to-review-elected-presidency>>
- (2) 憲法が定める非選挙区選出議員の上限9名から野党議員の当選者数を引いた数が、非選挙区選出議員枠とされる（シンガポール国会選挙法第52条）。
- (3) 具体的には、経済規模の拡大と複雑化に対応し得る基準への見直しに言及した。
- (4) 大統領は要職公務員の任命、国家予算案及び法定機関の予算案、国庫準備金の取崩し等への拒否権もしくは同意の留保権を持つ。ただし、国家予算案について大統領顧問協議会の勧告に反して同意を留保した場合は、国会の3分の2以上の賛成によってこれを無効とすることができる。
- (5) Straits Times, 2016.1.28. <<http://www.straitstimes.com/politics/changes-may-not-have-intended-benefits-wp>>
- (6) Economist, 2016.2.24. <<http://country.eiu.com/article.aspx?articleid=513966435&Country=Singapore&topic=Politics&subtopic=Forecast&subsubtopic=Political+stability>>